

デイサービスセンター楓の杜 ご利用料金表

平成31年2月1日現在

予防通所介護（1ヶ月あたり）

ご利用時に③運動器機能向上を実施させていただいた計算例です。

	要支援 1	要支援 2
①基本報酬単位数	1,647単位	3,377単位
②サービス提供体制強化加算 I イ	72単位	144単位
③運動器機能向上加算	225単位	
④介護職員処遇改善加算 = (①+②+③) × 5.9%	上記の①と②と③の合計単位 × 5.9% に相当する単位	
合計単位数 = ①+②+③+④	2,059単位	3,967単位
自己負担額※2（1割の場合）	2,087円	4,022円
自己負担額※2（2割の場合）	4,175円	8,045円
自己負担額※2（3割の場合）	6,263円	12,067円

通所介護（1回あたり）

ご利用時に③1入浴と③2個別機能訓練Ⅱを実施させていただいた計算例です。

	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
①基本報酬単位数	645単位	761単位	883単位	1,003単位	1,124単位
②サービス提供体制強化加算 I イ	18単位				
③1 入浴加算	50単位				
③2 個別機能訓練加算Ⅱ	56単位				
④介護職員処遇改善加算 = (①+②+③1+③2) × 5.9%	上記の①と②と③1と③2の合計単位 × 5.9% に相当する単位				
合計単位数 = ①+②+③1+③2+④	814単位	937単位	1,066単位	1,193単位	1,322単位
自己負担額※2（1割の場合）	825円	950円	1,080円	1,209円	1,340円
自己負担額※2（2割の場合）	1,650円	1,900円	2,161円	2,419円	2,681円
自己負担額※2（3割の場合）	2,476円	2,850円	3,242円	3,629円	4,021円

注：送迎を実施しない場合（ご利用者様が自ら通う場合、ご家族様が送迎を行う場合等の

事業所が送迎を実施していない場合）は減算を行います。 — 47単位/片道

※利用サービスのみ、加算料金の自己負担が必要になります。

※蒲郡市は地域区分が「7級地」であるため、「合計単位数」に10.14円を乗じた金額が料金となっています。上記は自己負担割合が1割の場合で1回あたりの目安を表示したものです。

1ヶ月の合計で計算した場合、小数点以下の端数処理の関係で、差異が生じる場合があります。

※自己負担額は各利用者様の介護保険負担割合証に記載された負担割合を乗じた額となります。

① 実費

食事代：450円 おやつ：100円 おむつ代：100円（必要の方）